

洪水予測時のバス会社と連携した住民避難基本計画

(令和6年7月修正版)

令和6年7月

八幡市

空 白

洪水予測時のバス会社と連携した住民避難基本計画

令和元年台風 19 号並みの台風が近畿地方に接近又は上陸することが予測され、木津川の氾濫が予想されるような場合において京都京阪バス株式会社と連携を図り、浸水想定区域の住民避難の基本的な計画について示すものである。

本計画は、想定に基づいた基本計画であり、実際の住民避難にあたっては、実情にあわせ本計画を適宜修正しながら使用するものとする。

1 項 目

- 前提事項
- 八幡市の対処構想
- バスを使用した住民避難計画

2 前提事項

(1) 前 提

- コロナ禍における対応
 - ◇ 乗車の際にはマスクを着用する。
 - ◇ 窓を開け、乗車人数は一部制限する。
- 気 象

令和元年台風 19 号並みの台風の接近が予測され、木津川流域における 12 時間雨量（358 mm）超過により、木津川の最大水位超過が予測される。
- 京都京阪バスの避難車両数

大型×73 両、中型×9 両、小型×12 両、合計 94 両
- 住民の避難に使用するバスの数および使用時間
 - ◇ 使用するバスの数

27 両
 - ◇ 使用時間

3 時間（文化センター⇄男山地区のシャトルバスについては 4 時間）

(2) 想 定

令和X年10月20日(木)15時現在、大型で強い台風XY号は日本の南西海上にあり北東進中である。

台風XY号は、中心気圧955hpaであり、大型で強い勢力を維持したまま21日15時頃には近畿地方に上陸する見込みである。

山城地区での降雨予測は、21日夕頃には猛烈な雨が予測され、木津川市周辺において21日03時～15時頃までの12時間総雨量は410mm程度と予測されることから、木津川の最大水位超過が予想される。

3 八幡市の対処構想(令和X年10月21日05時)

(1) 状 況

台風の近畿地方への上陸は10月21日(金)15時頃と予想される。気象台は21日04時30分に大雨警報(浸水害)を発表した。

八幡市は、21日05時に大雨警報(浸水害)に伴い高齢者等避難を発令した。

(2) 方 針

市は、大雨警報の発表に伴い、浸水想定区域に居住する住民のうち高齢者などの避難行動要支援者を速やかに高台の地区へ避難させ、台風による木津川の洪水の危険から回避する。

この際、京都京阪バス及び京都府警の支援を受ける。

4 バスを使用した住民避難要領

(1) 全 般

浸水想定区域に居住する高齢者等を徒歩などにより、別に示す集合場所へ避難したのちに指定避難所へバスなどにより輸送する。

(2) 要配慮者施設入居者の避難

浸水想定区域の要配慮者施設に入居されている人については、施設毎の避難確保計画により避難する。特に、バスによる男山地区等へ避難することにより生命にリスクを伴う可能性のある人は、頑丈な建物の3階以上に避難する。

(3) バス乗車者の優先順位

- 高齢で自身での移動が困難な方
- 障がいをお持ちの方(支援者の支援などにより自立歩行できる方)、高齢の方

(4) 避難のためのタイムライン

台風の最接近までに住民避難が完了するように、最接近の日時を基準とした住民避難のタイムライン(基準)を設定する。

別紙1「バスによる住民避難タイムライン」

(5) 高齢者等避難開始予定時刻

21 日（金）07 時

(6) 集合場所及び乗車位置等

市内 17 か所の集合場所及び乗車位置を設定する

別紙 2 「バスによる避難要領（木津川決壊予想時）」

(7) バスによる避難の実施時間

○ 市内 16 か所（文化センター除く）の乗車位置から男山地区の指定緊急避難場所への輸送：07 時～10 時

○ 文化センターから男山地区の指定緊急避難場所への輸送：07 時～11 時

(8) 指定避難所等

地域防災計画に示す場所のほか、市保有以外の施設についても設定を検討する。

○ 地域防災計画に示す指定避難所

○ 市保有施設以外の施設

京都府立京都八幡高等学校（北・南キャンパス）等

(9) 人員の配置

市は、バスによる住民避難を行う際、各バス乗車位置及び避難所に統制のための人員を配置をして円滑な避難に資する。

(10) 無線通信

市は、バスによる住民避難実施間、乗車位置、避難所及び市対策本部の間において無線通信等を確保して円滑な避難に資する。

(11) 交通整理等

市は、バスによる住民避難実施間、乗車位置、避難経路及び離合が困難な場所の交通整理を八幡警察署に依頼するとともに大型車が通行できない経路については通行が可能となるように許認可を申請する。

(12) 避難者の携行品

避難当初は、備蓄の食料などが届きづらいため、以下の物を携行するように促す。

非常食（2 食程度）、定期薬、マスク、ティッシュ、懐中電灯、体温計、携帯電話、充電器、携帯ラジオ等（防災ハザードマップ A2 版の裏面参照）

(13) 住民への周知

平素から「洪水予測時のバス会社と連携した住民避難基本計画（概要版）」を出前講座、広報誌及び市ホームページにおいて周知・広報するとともに、バスを使用した住民避難実施が決定したならば、速やかにその旨を下記要領により伝達する。

○ 防災行政無線、広報車による連絡

○ Lアラートによる情報発信

○ H P へバスの運行時間及び乗車位置の掲載

○ 八幡市防災アプリ等による通知

(1 4) バスの駐車位置

○ 旧八幡第四小学校

○ さつき近隣公園